

Library information

図書館だより

○中央図書館 (LIC はびきの内) 軽里 1-1-1 ☎072-950-5501
 ○陵南の森図書館 島泉 8-8-1 ☎072-952-2750
 ○羽曳が丘図書館 羽曳が丘西 2-5-1 ☎072-957-5553
 ○丹比図書館 檜山 251-1 ☎072-937-2355
 ○東部図書館 古市 1541-1 ☎072-950-2002
 ○古市図書館 ☎072-958-0050 (休) 10:00 ~ 17:30
 ○ブックステーションはびきのコロセアム ☎072-937-7210 (休) 13:30 ~ 16:30

●開館時間 10:00 ~ 18:00 (※中央図書館は 10:00 ~ 20:00)

読んでみませんか?

『きゅうきゅうしゃのぴーとくん』

正高 もとこ / 作
 鎌田 歩 / 絵 岩崎書店
 病気やけがをした人を助けるため、救急車のぴーとくんは毎日いっしょうけんめい働いていました。でも、最近仕事がつらくなってきたんです。そのわけはね…。



『あいことばは名探偵』

杉山 亮 / 著 偕成社
 アイドルの紅井ばらひこがサインした、偽の契約書を取り返してほしいと依頼を受けたミルキー探偵。果たして真犯人を捕まえられるかな？



『はじめての日本美術史』

山本 陽子 / 著
 山川出版社
 日本を代表する美術品には繊細なものが多いため、西洋のものほど気軽に実物を鑑賞することができません。そんな名作45作品を紹介した、日本美術史の入門書です。



ちびっこサロン 日時 10月10日(水) 10:30 ~ 場所 森のゆうびんきょく

朗読ボランティア入門講座 場所 陵南の森公民館視聴覚室

日時 10月11日、25日、11月8日、22日、12月13日

平成31年1月10日(水) 10:00~12:00 (全6回)

定員 15人 (先着順) 講師 朗読ボランティアグループ「はびきの」

申込 陵南の森図書館にて受付 (電話可)

読書月間スタンプラリー 10月1日(月) ~ 12月28日(金)

市内の図書館で本を借りると、館ごとに1日1回スタンプを押します。

スタンプが貯まると図書館オリジナルグッズをプレゼントします。

今月の休館日は 10月31日(水) 市内の図書館は全て休館です。

おはなし会 (10月)		
東部図書館	10日(水)	10:30 ~
羽曳が丘図書館	13日(土)、27日(土)	15:00 ~
古市図書館	20日(土)	15:00 ~
丹比図書館	27日(土)	10:30 ~
中央図書館	7日(日)、14日(日)、28日(日)	13:30 ~
	7日(日)、14日(日)、28日(日)	11:00 ~
	20日(土)	15:00 ~
陵南の森図書館	21日(日)	
	・11:00 (小さい子向き) ・11:30 (少し長いお話を聞ける子向き)	

サラダボール

『命とつぐない』

1982年に発表され、今なおさまざまな場面で語られる、さだまさしさんの「償い」という歌をご存知ですか。この歌は、さだまさしさんの知人女性の身に起こった実話を基に作られた作品です。

定年を迎えた夫とこれからの生活を思い描いていた女性のもとに、突然悲しい知らせが届きました。夫が自動車事故で命を絶たれたのです。女性は、頭を床にこすりつけ謝罪する加害男性を許すことができず、激しくのたつたそうです。

その後、加害男性は「償いきれるはずもないが、せめても」と、毎月決まった日に女性にお金を送り続けます。そして7年目に女性から初めて手紙が届きまし

た。「ありがとう。あなたの優しい気持ち、とてもよくわかりました。だから、どうぞ送金はやめて下さい。あなたの文字を見る度に、主人を思い出して辛いのです。あなたの気持ちはわかるけど、それより、どうかもう、あなたご自身の人生をもとに戻してあげて欲しい。」と。このあと続く歌詞には「手紙の中身はどうでもよかった、それよりも償いきれるはずもない、あの人が返事が来たのが、ありがたくて、ありがたくて…」との加害男性の思いが綴られ、悲哀感の中にも人の優しさを感じさせてくれました。

2001年、東京都内のある駅で、4人の少年が男性に暴行し死亡させるといふ事件が起こりました。翌年東京地方裁判所で判決公判が行われ、主犯格の少年ふたり、少年2人に実刑判決が下されました。判決後、少年達の言葉や態度から本当に反省しているのか疑念を抱いた裁判長は、さ

だまさしさんの「償い」という具体的な歌の題名を挙げて「歌を知らなくても、せめて歌詞だけでも読めば、あなた達の言葉がなぜ心に響かなかったのか、分かるでしょう。」という内容で、異例とも言える歌を引用した説論を行いました。このことは当時のマスコミでも「償い説論」として取り上げられました。

さだまさしさんは新聞社の取材に対して、「法律で心を裁くには限界がある。今回、実刑判決で決着がついたのではなく、心の部分の反省を促したのではないのでしょうか。」とコメントしました。

世の中には、人の心を育てる歌や本など、素晴らしい作品がたくさんあります。次世代を担う子どもたちや若者が、そのような作品の言葉や出来事などに触れることで、大切なことを感じてほしいと願っています。

はびきの しんけんけいほつすいしんきょうぎかい
 羽曳野市人権啓発推進協議会